

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902702		
法人名	有限会社 Freedom		
事業所名	グループホームプランタンV		
所在地	旭川市9条通15丁目24番地		
自己評価作成日	平成 28年 1 月 21 日	評価結果市町村受理日	平成28年2月29日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=0172902702-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成 28 年 2 月 5 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ケアの理念に沿って家庭的な雰囲気を大切に、利用者の尊厳を遵守し、不安・不満の声に耳を傾け、都度対応させていただきます。健康管理の面でも、週1回のボランティアで行われている柔道整復師による施術のサービス・毎日のテレビ体操・訪問看護を取り入れた管理等を行っています。利用者さまの通院ごとに、ご家族への現在の病状の結果報告をし、報連相を密に行い、安心して入居者さまをお預けいただける環境作りに努めております。月ごとのレクリエーションにも力を入れ、無理なく参加していただける内容を提供しております。「その人らしさ」を基本に一人一人に合ったケアを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームはすぐ目の前にバス停留所があり交通の便が良好で、利用者家族のみならず親族や知人などの来訪が多くあります。利用者本位の支援に重点をおき、帰宅願望の強い方には寄り添って対応し理念の実践に取り組んでいます。職員の勤務は日勤者と夜勤者は区別して身体の疲労軽減に努め、それぞれの立場で独自性を活かし、連携を蜜にしなが、ケアの向上に努力をしています。利用者はボランティアの協力でカラオケを楽しんだり、柔道整復師による施術サービスがあり、健康維持に努めています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に根付いたホームを目指し、理念に基づき日々職員・管理者は、共有する場を持ち、実践するようしている。	理念の掲示はもとより、日常の業務の支援の中で具体的に理念を生かした取り組みを実践しています。それは法人「プランタングループ」の理念である「人間尊重・福祉の向上及び地域連携」を基本とし、ホーム独自の理念[一人ひとりの尊厳や人格を尊重した]利用者への対応に努力をしています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会には属しているが、活動自体が乏しいのが現状。毎週金曜日のカラオケの際、町内会長が顔を出してくださるのを皆楽しみにしている。地元中学校の職場体験の受け入れも積極的に行い、ゴミステーションの設置にて地域に貢献している。	町内会の理解と協力を得て緊急時連絡網の作成に取り組んでいます。町内会長は週1回のカラオケの時間に来所されて、ボランティアとして関わっています。近隣の中学校の職業体験の場として提供し、生徒と交流の機会を持ち利用者の楽しみとなっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ゴミ箱の設置・回覧板への通信掲載・毎年BBQ祭りでの案内等、事業所としてアピールは行っているものの課題は多い。小学校での認知症の方の理解を深める授業や茶話会等、参加にて発言の場を拡げている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている	行事の予定や報告、健康管理の仕方、緊急連絡網の作成をする為、ご家族さまをはじめ、地域包括支援センター・町内会・町内の他施設の方々に参加いただき、サービス向上のため意見交換を行っている。	定期的に関催される運営推進会議は、家族・地域包括支援センター職員・地域代表者など幅広い出席者で活発な意見交換が行われ、ホームの行事や取り組みに活かされています。報告も丁寧にされ欠席の家族に内容が報告されています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の指導監査課・介護高齢課・保護課を積極的に訪問し、情報収集に努めサービスの向上に繋がっている。また、積極的に地域包括支援センターへ指示を仰ぎ、問題解決に繋がっている。	市の関係部署と情報交換をしたり、地域包括支援センターとこまめに連携をとり、日々のケアに活かす努力をしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束が必要な方は、本人に危険が及ぶ場合を想定し、ご家族にしっかり説明、理解して頂いた上で書面による同意を得ている。玄関の施錠もドアに工夫をし、夜間帯以外は施錠をしないケアの取り組みを行っています。	身体拘束をしないケアについて外部研修で学んだことを持ち帰り、更に内部研修で共通理解に努めています。特に夜勤専門職員にも徹底し、身体拘束をしないケアの取り組みを実践しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見 overs されないことがないように注意を払い、防止に努めている	管理者・職員共に利用者各自の認知度、性格を熟知しており、ご家族の心労等に理解を示しながら、虐待に及ぶことのないよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加した職員が他の職員に説明しながら復習するといった形で学習の機会を持ち、必要としている方に説明し活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定時などは書面・口頭による説明を行い不安や疑問を解決に努めている。充分納得されたうえで書面上にて契約などの合意の確認を得ている。またいつでも説明できる体制をとっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見が出た場合にはホーム全体の問題として考え、すぐに改善していけるよう努力している。	コミュニケーションのとれる利用者とは会話を通して、また家族とは来訪時に要望などを聞き、把握に努めています。具体的な事柄には職員で話し合い改善に向けた取り組みもしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	いつでも意見や提案を受け入れ検討し、良い事は実践に移している。日頃からの交流によりアイデアや意見が出やすい雰囲気作りを心掛け“なんでもトライできる”環境作りを努めている。	業務について委員会制を設け、職員が部門毎のごとの委員会で話し合いを重ねています。全体のミーティングで確認しながら、より良いケアのあり方の方向性を見出しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修の希望や職員の家族の用事などの希望を優先してシフトを作り、対応できない場合には本人と納得するまで話し合う事になっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日頃の業務の観察を行い、現在の能力を把握している。研修の案内やグループとしての勉強会は随時行い、本人の希望や力量に合わせて参加を促している。必要があれば勤務の変更を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	グループ内での研修会や会議等、交流の場は多く、良いところは取り入れるなど刺激を受けている。地域包括主催の市内グループホーム交流会や家族会への出席も行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人を理解する為に、いつでも話ができる環境作りをし、不安や要望などの訴えを傾聴し、都度解決していくようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	職員から積極的にコミュニケーションをとり、不安や要望などを聞き、都度話し合いをするよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者、家族からの不安、要望、などを聞き、必要な支援を相談しながら他のサービス利用も考え対応している。また、「その時」の解決だけではなく、向後も視野に入れた取り組みを提案していく。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者に「出来ない事」をお手伝いさせて頂くということをお話をし理解して頂き、残存能力やできることを維持していくため、共に達成感、喜びあう関係づくりを築くようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ホーム通信を発行し、行事や表情・レク時の様子を報告をしている。また、面会時にも普段の様子を報告し、家族が困っている事、悩んでいる事も一緒に考え支えていくよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人がいつでも面会できる環境を提供している。また、家族や友人との外出も自由に行っていただける様、職員同士の申し送りも徹底している。	事業所は目の前にバス停前があり、また駐車スペースも十分で家族や知人の面会が多くあります。利用者は一緒に外出したり、室内で交流の時をもっています。馴染みの関係が途切れないように、職員は配慮をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション・カラオケなどの参加にて交流を深めていただいたり、お手伝いにも積極的に参加を促し、楽しく有意義な生活をしていただけるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約の終了後でもこれまでの関係性を大切し、相談や支援に努めている。必要に応じて連絡をとることもある。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望を日常の会話や表情などから把握し、汲み取れるよう努めている	利用者の意向の把握は会話の中から汲み取るよう努めています。事業所が居心地よく落ち着いて暮らせるように利用者本位に検討しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者本人との会話や、家族の協力を得てアセスメントを行い、生立ちから現在までの生活歴の把握にて、フェースシートの内容強化に繋げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身共に変化がないか、どんな訴えや行動が見られているか等、職員間でこまめにカンファレンスを行い周知に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意見や希望を聴取し、職員間での現状報告を密に行いアイデアを出し合いながら、モニタリングやケアプランに反映させている。	毎月のミーティングで職員間で話し合い、モニタリングをしてケアプランを作成しています。本人と家族の意見を聞いています。日々の記録は、短期目標を意識した内容となっていません。	ケアプランを個人記録に分かりやすく綴じ込んでいますが、ケアプランの実践が記録の中に見出しにくいので、ケアプランに添った記録が記載されるように期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録用紙を介護計画書と連動した書式とし、次につなげ、見直ししやすいものとしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	市内中心部へのアクセスが良い利点を活かし、早期通院・大型スーパー・公園への外出等、柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族とよく相談し合いながら、馴染みの方との交流や今まで利用していた場所への訪問の継続を支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の意向を重視し、以前からのかかりつけ医をできるだけ継続受診できるよう環境を整え、個々の医療機関とも連携を取り合い適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者それぞれがかかりつけ医師と連携をとり、受診には職員が同行するか、家族が付き添い健康維持に努めています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の検温・バイタル測定・体調確認又排尿・排便確認を行う。気になる事があればすぐに看護師に相談し、適切な対応・早めの受診ができる態勢をとっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供を迅速に行い、医療機関に向いて相談やこまめな連絡を取るよう連携をとっている。退院後も経過報告等を行い、病院関係者との円滑な関係づくりを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	日頃から、本人や家族から不安や要望を聞き良く話し合い、看護師とも何度も協議を重ね、ケアを提供していけるよう努めている。	入所時に書面で重度化への対応などを説明していますが、状況に変化があった場合や終末期については家族や関係者と話し合いをする体制になっています。看取りの経験は現在のところありません。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティングや毎日の申し送りで、転倒骨折の疑いのある方の確認や、対応の訓練を行ったり、一部の職員を消防主催の救急救命の講習会に参加している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定・日中想定、2パターンの避難訓練を行い、迅速な避難を目指している。また、町内の施設・町内会との、水害・火災・地震等の災害の際に連携を取り合うための連絡網を作成。	スプリンクラーの設置や備蓄品の確保など災害対策を整備しており、避難訓練も年2回実施し、夜勤者は夜間想定に訓練に参加しています。災害時には地域の協力が得られるように日頃から町内会等に支援の依頼をしています。建物が迷路のような部分があり、非常口の標識をわかりやすく設置しています。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケアをする際、個々に誇りや考え方が違う為、尊敬の念を忘れずに、言葉使いや対応に気を配り、声掛け・対応を行っている。	職員は常に人格の尊重を忘れずに語りかけや日常の動作に気を配り、配慮をしています。個別の対応については職員間で連携をとり、共通の考えで支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとり表現の仕方が違う為、その都度、表情や行動、口調を読み取り、自己決定出来るよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	日常生活の中である程度の日課はあるが、本人のペースに合わせている。他にどのように過ごしたいかはその都度可能な限り、一人ひとりの希望に沿った支援を提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に一度、訪問理美容を利用し、服装も季節に合わせて毎日同じ物を着ないようスタイリングしている。また、化粧品の買い足し代行や、肌の保湿や補整にも日ごろから気を遣っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人一人に適した食事形態で提供。食器拭きや下膳などのお手伝いをしていただく。また、季節料理や調理レク等の提供により、召しあがっていただくだけでなく、参加する喜びも感じていただきながら、視覚・嗅覚・味覚で楽しんでいただける工夫を行う。	法人が作成した献立に添って食事が提供されています。利用者はそれぞれの立場で食事に関わり、準備や後片付けに協力をしています。職員は見守りしながら一緒に食べて楽しい雰囲気作りに心がけて、テーブルの配置にも工夫をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お茶やジュースをゼリーにして召し上がっていただくなどの工夫を行っている。食事・水分量を把握し、必要に応じて特別食の加工を取り入れ、個々に合った食事提供に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日義歯の洗浄を行い、声掛け・介助にてうがいや・ブラッシングを行っている。また、定期的に歯科受診をし、清潔保持をサポートしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	こまめな排泄誘導を行い、個々のリズムを把握しながら失禁防止への対策を行っている。テープ止めの使用の減少に努めトイレでの排泄を目標に支援を行っている。	居室に便器が設置されています。仕切りがないので家族や利用者の工夫で、使いやすくしています。ホームでは臭気がしないよう、清潔に使用できるように支援しています。居室以外に共用のトイレはありません。手洗い用の洗面台は廊下にあります。職員の同行や見守りを強化し自立に向けて支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師・病院との連携を密にし、腹部マッサージや水分量確保、下剤の調整などを行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	日時・時間は決まっているが、体調やその日のコンディションに合わせて、出来る限り利用者の意向に沿った入浴ケアを行っている。	週2回(月曜日・木曜日)、一人ずつ入浴支援をしています。無理強いせずに、利用者のニーズに寄り添って介助をしています。入浴が困難な方にはシャワー浴で対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も体調や希望に応じて休息して頂いて。夜間巡回をこまめに行い、室内環境を整え、安眠できる環境作りに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬セット時・服薬時・共に2名体制でダブルチェックを行い、誤薬への対策を行っている。処方薬の内容や副作用について職員間で理解を深めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの入居前からの生活習慣を大切に、喫煙や散歩などの支援を行っている。生活していただける上で、様々なお手伝いに携わっていただき、役割をお願いすることで、責任感や連携による達成感を感じていただいている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	レクリエーションにてショッピングモールや娯楽施設への外出を行っている。その他にも、散歩に出掛けたりと、気分転換していただける支援を行っている。	入所して日が浅く帰宅願望の強い利用者には職員が同行して外出する場合があります。散歩や買物など個別の外出がありますが、事業所として行事で作業地へ行ったりショッピングをして外出の機会を作っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される場合は、少額をご自分で保管・管理していただいている。その他は金庫にてお預かりさせていただき、必要時にお使いいただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話を引くことも可能（現在は居りませんが以前はいらっしゃいました）。携帯を所持されている方もいらっしゃる。ホームの電話も利用者の使用可としている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた室内装飾を行い、居心地良く快適な共有スペース環境を目指している。席替えもこまめに行い、環境や気分をリセットしていただけるよう対応している。ソファで過ごして頂くなど共有スペースの有効活用にも努めている。	元デイサービスセンターを改築しての事業所で、家庭のような造りではなく、出入り口の天井が高いなどをカバーして広いスペースを有効に使用しています。洗面台は洗いおけが固定化されて車椅子でも使いやすく工夫されています。増改築のためにエレベーターの設置場所が利用しづらいところにあります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事時以外は座席をフリーとし、より多くの方とコミュニケーションをとっていただけるよう配慮を心掛けている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や生活用品をホームで継続使用できるように受け入れの工夫を行い、より快適なスペースで生活していただけるよう努めている。	居室の入り口は引き戸で開閉が簡単です。室内にベッドと便器が露出されて固定化していますが、各自がプライバシーに配慮をすてつたてなど工夫が見られます。馴染みの家具を持ち込み安心の居場所造りに努力しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの配置・段差をなくし完全バリアフリーにて、安全に生活していただける環境を整備している。利用者の状態やニーズを反映させながら、ホーム内部の修繕・改善を行うよう努めている。また、必要に応じ自助物品を貸し出し、歩行状況の改善や、残存機能の維持をサポートしている。		